

健康福祉部（村上保健所）

誰もが健康で安心して暮らし続けられる地域づくりを目指して、関係機関相互の連携を深め、保健医療体制の充実強化を図っています。



健康福祉部長 園田 裕久

1 健康寿命の延伸とこころの健康を保ち元気で暮らせる地域づくりを目指します

「健康にいがた21」は、県民一人ひとりが健康づくりに取り組み、「すこやかで、いきがいに満ちた生活を送ることができる社会」の実現を目指す、本県健康増進計画です。健康寿命の延伸に向けた県民・企業等の参加による健康づくりの取組を推進します。【地域保健課】

健康立県の推進

すべての県民の皆様が生き生きと暮らせる「健康立県」の実現を目指し、地域の健康課題を分析して、様々な形で健康づくり県民運動を展開しています。

★働く世代の健康づくりを応援しています★

特に、にいがた健康経営推進企業*1に登録いただいた事業所の従業員・家族の皆様を中心に、働く世代の健康づくりをサポートするための取組を推進しています。

*1 管内の企業登録数：73事業所(令和8年8月5日現在)

★「けんこうtime 推進店」*2で

「からだがよろこぶデリ」を販売しています★

「けんこうtime 推進店」に登録いただいたスーパーマーケット等と連携して、適塩で栄養バランスの良い食事を手軽に準備できる「からだがよろこぶデリ(惣菜、弁当)」を提供しています。皆様の普段のお食事に御活用ください。

*2 管内のスーパーマーケット登録数：7店舗(令和8年8月31日現在)

こころの健康づくりと自殺予防対策

村上圏域の自殺死亡率は県内でも高く推移しており、特に働き盛り世代、高齢者の自殺死亡率が高い傾向にあります。

近年は未来を担う若年層の自殺対策も、県全体の課題となっています。

こころの悩みを抱える方やそのご家族に向けた相談員による個別相談のほか、多職種専門家によるワンストップ相談会、事業所等を対象としたメンタルヘルス出前講座、地域のイベント等での自殺対策啓発キャンペーンなどの取組を行っています。

また、事業所の管理職や安全衛生担当者等を対象とした「こころの健康」の理解をより深めるための研修会の開催、未遂者の支援体制の構築等、圏域の体制づくりを進めています。

はじめよう、
**けんこう
time**



◆健康立県にいがた ロゴマーク◆



詳しくは右のQRコードから
ご覧ください。
登録お待ちしております！



「からだがよろこぶデリ」

右のマークが目印です！



ひとりで悩まないで。

新潟県自殺予防キャンペーンキャラクター
「みまもりん」

●こころの相談窓口●
(平日 8:30~17:15)

☎0254-53-8369

詳しくは右のQRコード
からご覧ください。



■介護予防と認知症対策の支援体制づくり

～安心して暮らせる地域づくりを目指して～

高齢化の進展により、認知症高齢者の増加が見込まれています。村上地域は、要介護認定の申請理由として認知症を主な要因としている方も多い現状です。

認知症の人とその家族を支援する人材を養成することを目的とした認知症知識普及講座や介護保険サービス事業所等の職員に対する研修会の開催のほか、市村への支援により、多職種でよりよい支援に繋げていくための地域ネットワーク体制づくりを行っています。

このほか、市村の介護予防への取組支援を行っています。



認知症サポーターキャラバンマスコット
キャラクター「ロ」隊長

2 安全・安心な救急医療や在宅医療を含めた医療体制を推進します

■救急医療体制整備

平日夜間や休日に、重症者の治療や高度救急医療を行う救急医療機関（病院）へ、軽症者が集中する傾向にあります。

そこで、令和7年度は県作成のリーフレットで啓発ティッシュを作成し、医療機関やイベントを通して住民や関係者に配布を行いました。適正受診の普及啓発に取り組み、理解と協力を求めています。

また、救急医療従事者の資質向上のための研修会や、円滑な救急患者の受け入れを目指し、医療・行政・消防機関等の関係者による検討会及び救急医療の機能分担と連携体制強化のための協議会等を開催しています。



■在宅医療の推進

～医療・介護・行政関係者の顔の見える関係を構築し、連携した支援体制づくりを目指して～

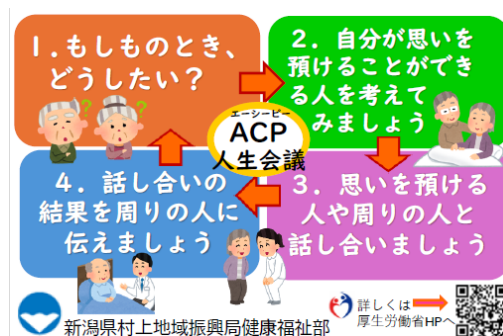
高齢や病気になっても住み慣れた自宅や地域で療養でき、自分らしい生活を続けるためには、地域包括ケアシステムの構築が必要です。

そのため、村上地域在宅医療推進センターや市村とともに在宅医療を推進するための取組を検討・実施しています。

令和7年度はACP（人生会議）※について、啓発ティッシュを作成しました。人生の最終段階における医療・ケアを考え、周りの人と話し合うきっかけとなるよう、関係者と協力して講演会等のイベントを通して住民に配布を行いました。

※ACP（人生会議）とは

ACPとは、アドバンス・ケア・プランニング（Advance Care Planning）の略称で、もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて前もって考え、ご家族や医療・ケアチームなどと繰り返し話し合い、共有する取り組みのことです。



■村上地域の医療を守り育てる ひとづくり、組織づくり、まちづくり

～ 必要な時に適切な医療を受けられる、安心して暮らせる地域を目指して ～

将来にわたり地域の医療職を育成・確保するため、子ども達がやりがいを感じられる職業体験の機会として、平成26年度から厚生連村上総合病院と県立坂町病院の協力をいただき、平成29年度からは、「村上・岩船地域医療懇談会」の事業として開催しています。

◆◆◆中学生のための医師等体験見学会◆◆◆

【実施日】令和8年8月21日（金） 【実施機関】厚生連村上総合病院 【参加者】21名
【内 容】病院概要説明、病院内見学及び医師等体験（内視鏡室等）、医師等の専門職との交流会



参加者の声:将来、自分になりたい職業を見つけることができた。医療現場体験がとても楽しく色んなものに興味を持てた。チーム医療の話聞いて色んな人がいてこそこの病院なんだと感じた。

◆◆◆高校生のための医療現場体験見学会◆◆◆

【実施日】令和8年8月7日（金） 【実施機関】県立坂町病院 【参加者】6名
【内 容】病院概要説明、病院内見学、医療・看護体験、AED使用方法の見学、職員との交流会



参加者の声:自分の興味のある看護だけでなく、他の科も見学できどういう場面で多職種連携しているのか学べた。普段行けないような場所も見学することができてとても良い経験になった。

3 食の安全・安心を推進しています

地域における食の安全・安心に関する施策を総合的に推進するために「にいがた食の安全・安心条例」や「新潟県食品衛生監視指導計画」に基づき、業務を行っています。【衛生環境課】

■食中毒防止対策

「食の安全・安心」は、食料供給県である新潟県にとって極めて重要な課題です。

県は、「県民の健康を保護すること」並びに「県民が安全で安心な食生活を享受でき、安全で安心な食品を消費者に提供できる新潟県を築くこと」を目的として、平成 17 年 10 月に「にいがた食の安全・安心条例」を制定し、施策を総合的かつ計画的に推進するため、「にいがた食の安全・安心基本計画」を策定しています。

当課では、「新潟県食品衛生監視指導計画」に基づき、特に食中毒を防止し、安全で安心な食品を提供するために以下の業務を行っています

(主な業務)

- ・食品事業者に対する監視指導
- ・市場流通食品の収去検査の実施
- ・食中毒防止等に関する講習会の実施
- ・消費者からの食品に関する相談受付、対応
- ・HACCP に沿った衛生管理の取組・定着支援

また、食中毒や違反食品の流通等が疑われる事案が発生した場合は、原因の調査を行い、原因食品の回収や食品事業者に対する再発防止対策の徹底を指導し、被害拡大の防止に努めています。

■食の安全に関する意見交換会の開催

「にいがた食の安全・安心条例」に基づき、食の安全・安心に関する事項をテーマに意見交換会などを開催し、消費者の皆さんや食品関連事業者の皆さんとの積極的な意見交換に取り組んでいます。

例年、保育園、小学校を訪問して「訪問手洗い教室」を実施しています。



©公益社団法人日本食品衛生協会

4 動物愛護・野生鳥獣救護業務を実施しています

人と動物が共存できる心豊かな地域づくりを目指します。【衛生環境課】

■飼い主のいない猫の不妊去勢手術補助事業の実施

飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、猫の殺処分削減を推進するため、猫の不妊去勢手術費用の一部の補助を行っています。

令和7年度は管内で34頭の補助を行いました。



飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の一部を補助します！

申請手順

1

猫が生息する地域の保健所に
手術申請書を提出します。
《申請期間》
令和7年4月1日～令和8年3月31日

2

保健所から手術承認書が届きます。
手術実施前に、区長等から
飼い主がいないことの
証明書に証明を受けます。

3

申請者が協力動物病院（裏面参照）へ猫を連れて行き、手術を実施します。
（承認後2か月以内）

4

申請者が手術費用を協力動物病院に
全額支払い、手術実施証明書
と領収書（原本）を
保管します。

5

手術実施証明書、領収書、
飼い主がいないことの証明書
を添付して、保健所に補助金交付
申請書を提出します。
（手術後2週間以内）

新潟県では、飼い主のいない猫の繁殖を防ぐため、不妊去勢手術費用の一部を補助しています。

※新潟市は除く

《補助交付金》 オス5,000円 メス10,000円（1頭あたり）

※申請期間内でも予算額（250万円）に達した時点で補助終了となります。

■傷病野生鳥獣の救護

絶滅のおそれのある野生鳥獣等の保護のために協力動物病院や愛鳥センターと協力して、ケガを負ったり、病気にかった野生鳥獣の救護活動をしています。



5 青少年の健全育成を推進します

■新潟県わたしの主張大会 ー村上・岩船地区大会ー

青少年が健やかに成長するためには、自らが社会の一員としての自覚と責任を持つとともに、家庭、学校、地域が連携し健全育成に努める必要があります。

わたしの主張大会は、中学生が日ごろから考えている清新かつ建設的な意見を発表する機会と、地域住民に健全育成の理解を深めることを目的に毎年開催しています。

【令和8年度の実施内容】

令和8年8月20日 村上市民ふれあいセンター

村上市、関川村、栗島浦村の中学校・中等教育学校 10 校の代表生徒の発表。

なお、司会進行も中学生が務めています。



健康福祉部の業務の詳細は、ホームページからご覧いただけます。

詳しくは右のQRコード、もしくは検索エンジンで「村上 健康福祉部」と検索ください。

お電話での問い合わせは 0254-53-3151 (代表)

(平日午前8時30分～午後5時15分まで)



村上 健康福祉部

